

令和5年11月 定例教育委員会

日 時 令和5年11月28日（火）13時30分～

場 所 市役所11階会議室1

出席者

（教育委員）

松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 中村委員

（事務局）

大藤教育総務部長 溝口総務課長 武尾社会教育課長 中村文化財課長 宿利スポーツ振興課長 栗林学校教育部長 鳩山学校教育部次長兼学校教育課長 富野学校教育部次長 峰松総務課長補佐兼庶務係長

欠席者 陣内教育長

傍聴者 なし

内 容

- (1) 令和5年9月分 議事録確認
- (2) 議 題
 - ① 社会教育委員の発令及び委嘱について（社会教育課）
- (3) 協議事項
 - ① 佐世保市学校教育審議会への諮問事項について（学校教育課）
 - ② 文化財保存活用地域計画について（文化財課）
- (4) 報告事項
 - ① 第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会について（スポーツ振興課）
- (5) その他
 - ① 次回開催予定について

◆教育長報告

- 10月28日 戦没者追悼式
- 10月29日 Walking×Eco（ウォーキングイベント）
- 10月30日 廈門市40周年訪問
～11月2日
- 11月 6日 小学校定例校長研修会
- 11月 7日 あすなろ教室第2回教室公開
- 11月 7日 令和5年度佐世保市永年勤続及び教育功労者表彰式
- 11月 9日 前期教育委員会

- 11月14日 令和5年度第3回長崎県都市教育長協議会
～15日
- 11月17日 教委連研究会
- 11月17日 江上小学校研究発表
- 11月21日 学校訪問A（相浦中学校）
- 11月22日 教委連要望書提出

（1）令和5年9月分 議事録確認

【松野教育長職務代理者】

おはようございます。ただ今より、11月定例教育委員会を開催いたします。

今日は、陣内教育長が欠席していますので、佐世保市教育委員会会議規則第1条に基づき、私が職務を行います。よろしくお願いたします。

それでは議事録の確認に参りたいと思います。議事録について、修正等ございますでしょうか。特にございませんか。

【全教育委員】

はい。

【松野教育長職務代理者】

ありがとうございます。それでは事務局は速やかにホームページでの公開についてご準備をお願いします。

それでは議題①「社会教育委員の発令及び委嘱について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

（2）社会教育委員の発令及び委嘱について

【武尾社会教育課長】

資料の1ページをお開きください。現社会教育委員の任期が令和5年12月9日で満了いたしますことから、新たに委員の選任について提案するものでございます。

2ページをお願いいたします。左側が現在の委員の名簿になります。佐世保市社会教育委員設置条例第2条第1項に、委員の定数は9人とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱するとなっております。この区分に関係する団体に対しまして、社会教育委員についてのご説明を行った上で、推薦の依頼を行いました。

資料右側をご覧ください。各団体から、候補者のご推薦をもとに、改正案を作成いたしました。今回、社会教育の関係者として小佐々地区自治協議会の濱さん、家庭教育の向上に資する活動を行う者として佐世保市民生児童委員協議会連合会の深町さん、学識経験者として長崎短期大学の小玉さんの3名が新たに佐世保市社会教育委員の候補者となっております。

任期は、同条例第2条第2項の規定により2年となっており、本年12月10日から令和7年12月9日までとなっております。説明は以上でございます。

【松野教育長職務代理者】

はい。この件につきまして、委員の皆さんのご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【全教育委員】

特にございません。

【松野教育長職務代理者】

それではこの議題について承認ということによろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【松野教育長職務代理者】

ありがとうございました。続きまして、協議事項①「佐世保市学校教育審議会への諮問事項について」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

(3) 佐世保市学校教育審議会への諮問事項について

【鳩山学校教育課長】

はい。資料は当日配布①1ページになります。7月の定例教育委員会におきまして、佐世保市学校教育審議会の設置につきまして、承認をいただきました。その後、学校教育審議会条例が制定されまして、審議会開催に係る委員報酬等の9月補正予算計上につきましても、議決をいただいたところでございます。今回、その実行段階を迎えまして、その実施概要、諮問内容等について説明をさせていただきます。

1番に方針を掲載しております。これは条例の趣旨をまとめたものになります。2番に審議内容を載せておりますが、今回は「校則問題」から考える新しい時代に求められる学校教育の在り方ということで、調査審議をお願いしたいと考えております。3番スケジュールです。今年度、審議会を3回開催し、最終的に答申をいただくというスケジュールを考えております。4番に学校教育審議会委員の現段階で依頼をする予定であるという団体を掲載しております。全部で11名の委員を委嘱したいというふうを考えております。

2ページをご覧ください。今回提出する予定である諮問書を掲載しております。取り上げます「校則問題」ですが、私どもが学生当時、いわゆる1960年、70年、80年代にも同じような議論はされ続けてきたものであります。近年は合理性のない校則がマスコミにおいて取り上げられ、校則見直しを求める署名が文科省に提出されるなど話題となっております。

一方で校則は児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長していくために設けられるものであり、教育的意義を有するものともされています。

未来社会をたくましく生き抜くために必要な資質能力を育成することが求められる今、学校の役割、学校のあるべき姿について、この校則の問題をテーマに、より深いところから見つめ直し、答申をいただき、今後の方針を定めていきたいというふうに考えているところです。

資料の3ページ、4ページには、承認をいただきました条例を掲載しております。それから、5ページから7ページにかけて、先般行われました包括外部監査の結果を掲載させていただいております。本市の中学校のうち、江迎中学校、広田中学校、清水中学校、宇久中学校の4校において往査が行われており、その結果が7ページに掲載をされております。4つの学校をピックアップして、その学校の校則を監査委員が調査をしまして、それについての意見が書かれているものになります。

参考までに一部申し上げますと、4つの中学校において、評価された点の一例ですが、生徒会の意見を通じた生徒の意見収集を取り入れている学校の実践。多様性に配慮した男女兼用のスラックス等の導入、この辺は評価点として挙げられております。一方で、制服の着用義務、校外活動の制限、このような目的が不明確な校則については、撤廃の検討もしくは改定が望まれる、このような意見をいただいているところでございます。

資料の5ページに4つの学校の往査をもとに、佐世保市全体に対して、校則のあり方について一定ご意見をいただいたところです。児童生徒の眉毛の抜毛、剃毛に関するご意見をいただいております。学校に聞き取りをしたところ、この校則は何のためにあるの

かという問いに対して学校は、これは中体連側が求めているものであるというふうにお答えになった。中体連本部の方に聞き取りをしたところ、そのような事実はないというところで、責任の所在がよくわからないような状況で進んでいるところです。教育目的要件・実質的手段要件という観点から、このような校則は見直すべきではないか。というような意見をいただいているところです。

今回いただきましたこの監査の結果につきましては、弁護士の方からいただいた法の専門家から見たご意見ということができるかと思いますが、教育に関する専門的な視点ですとか、保護者の目から見る校則のあり方ですとか、地域住民の視点ですとか、この問題に関する捉え方は、恐らくは様々であろうというふうに考えられます。いずれにしても、校則問題を切り口としながら、審議委員会の皆様のご意見を賜りながら、これから目指すべき学校教育のあり方を根本から考え直す機会になればというふうに考えているところです。説明は以上です。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

【松野教育長職務代理人】

はい。ただいま協議事項ということでご提案がありました。何かご意見等ございませんでしょうか。

【古賀教育委員】

学校教育審議委員の方をこれから決められるということで、女性目線の意見、特に現保護者でいらっしゃるお母様の意見をたくさん聞くことができるような委員構成にしていいただければと思います。

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。これから委員の委嘱に向けまして、各団体に推薦をしていただくよう依頼をする予定としております。女性の方に積極的に入っていただけるような文言を付け加えて、委員ご指摘の通り進めていけるように配慮していきたいと思っております。

【松野教育長職務代理人】

他にございませんか。

【中村教育委員】

古賀委員の意見と似ておりますが、新しい校則を考えるときにはやはり若い方の感覚も必要かと思っておりますので、男性で高齢の方ばかりとならないよう、年代に関しても配慮した人選を考える必要があると思っております。

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。ご指摘の通り、年代の方にも配慮してできる限り若年層の声を取り入れることができるよう配慮していきたいというふうに考えております。

【松野教育長職務代理人】

団体名を見ると若い方を集めるのは難しいかなというところではありますが、各団体さんには、そういった面も含めてということで、ご理解いただくような形のご案内をしていただくということでよろしいでしょうか。

【鳩山学校教育課長】

はい。

【松野教育長職務代理人】

他にございませんでしょうか。

【古賀教育委員】

この審議会でもどこまで決めていくのでしょうか。

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。基本的に校則は校長が定めるものとされておりまして、市で牽引するような範となるものを示しているものではないかと考えております。ただ、生徒指導部会や生活指導主任部会が開催されておりまして、それぞれの学校の情報を持ち寄ってお互いに参考にし合うような協議の場がございます。

【古賀教育委員】

わかりました。ありがとうございます。

【松野教育長職務代理者】

ほかにございませんでしょうか。

【中村教育委員】

今の関連ですが、審議会でも議論したものを、決めたことを各学校にどのように啓発されるのでしょうか。

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。答申をいただきまして、その内容を教育委員会で紹介をさせていただいて、今後、学校に対して啓発の文書を出すような流れになっていくと思っております。

おそらくその中には教育委員会が諮問した団体からこのような回答いただけたということで、学校長が定める校則に対して一定の後ろ盾ができるというふうに思っております。こういったことに留意しながら、運用ないし改定をしていくと望ましいという根拠となるようなものをこちらから示すことで、学校が自信を持って校則を示し、その後の運用に生かすことができるのではないかと考えているところです。

【中村教育委員】

わかりました。

【松野教育長職務代理者】

答申を受けて、学校長が自分の学校の校則について、見直ししながらやっていくという形になります。

【萩原教育委員】

生徒会と学校が話し合っただけで決めるのもいいねという意見が社会にあると思いますが、そういうのは答申が出た後に学校が子どもたちと一緒に話すということになるのでしょうか。

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。萩原委員ご指摘の通り、先般、新たに出されました生徒指導提要というものがありますが、その中には、生徒の声を十分に聞きながら、一緒に守ることが可能である合理的な校則にすることが望ましいというようなことが書かれております。

おそらく、審議委員の中からもそういったことを大切にしましょうというお声はいただけないかと思っておりますので、そういったことも含めて、学校の方には啓発をし、それぞれの学校で積極的にそういったことが導入できるように進んでいければと考えております。

【松野教育長職務代理者】

他にございませんか。特にございませんようでしたら、協議事項ということで、このような形で今後進めていただくということによろしいですか。

【全教育委員】

はい。

【松野教育長職務代理者】

よろしく願います。それでは協議事項②「文化財保存活用地域計画について」ということで説明をお願いします。

(4) 文化財保存活用地域計画について

【中村文化財課長】

文化財課長です。当日配付①の資料9ページをお願いいたします。こちらは文化財保存活用地域計画の概要でございますが、5月の定例教育委員会の方でこの文化財保存活用地域計画の作成経費の補正予算の計上の際にご説明をさせていただいておりますが、議決後、今現在、計画策定に向けて準備を整えているところでございます。この計画につきまして改めて説明をさせていただきたいと思っております。

9ページの上段の方に「文化財保存活用地域計画とは」を記載しておりますが、「文化財保護法に基づいた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画である」ということで、佐世保市総合計画の下に体系づけられますので、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープランと、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランの両方の役割を担うものでございます。

計画策定の目的といたしましては、「地域の歴史や文化にまつわる背景に沿って、多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴を生かした地域振興に貢献するとともに、確実な文化財の継承につなげること」となっております。

この計画に関して策定協議会に諮問いたしまして、ご審議をいただいた内容で答申をいただくというような流れとなっております。

続きまして、資料10ページに地域計画策定の体制図を掲載しております。佐世保市文化財保存活用地域計画策定協議会に意見を聞きながら、また、各関係機関に報告指導助言を受けながら、保存活用地域計画の策定を行っていきたいと考えているところでございます。下段には文化財保存活用地域計画策定協議会の委員構成を掲載しております。各委員につきましては、文化財保護法第183条の9の第2項に基づきまして、文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体、その他市町村教育委員会が必要と認める者となっておりますことから、各団体に推薦を依頼いたしまして、その結果、名簿に記載しております10名の方について、ご推薦をいただいたというところでございます。委嘱期間でございますが、第1回の策定協議会を12月1日に予定しておりますので、12月1日から検討結果の報告が終了する日までとして、委嘱を予定しているところでございます。

資料は11ページです。今回の計画策定期間のスケジュールでございます。令和5年度から3年間の予定で計画策定協議会を開催していきたいと考えておりまして、年3回を目途に合計9回の策定協議会を開催いたしまして、文化財保存活用地域計画の策定を進めさせていただきたいと思っております。説明は以上になります。

【松野教育長職務代理者】

ただいまご説明がありました、文化財保護活用地域計画の策定ということですが、文化財保護行政のマスタープラン及びアクションプランの役割を担いながら、地域の特徴を活かした地域振興に貢献するというを目的とするということでございます。

が、何かご質問等ございませんか。

【古賀教育委員】

策定スケジュールのなかに吉井地区でのアンケート調査と記載してありますが、文化財保存活用地域計画の「地域」は吉井地区のことを指しているから吉井地区でアンケートを取るのでしょうか。

【中村文化財課長】

吉井地区で1回目にアンケート調査を行う理由としましては、吉井地区は地域全体で積極的に文化財の保護について取り組まれておりまして、文化財の様々な組織も形成されておりますので、吉井地区をモデル地区としまして最初にアンケート調査、聞き取り調査を行いまして、令和6年度以降残りの地区自治協議会にアンケート調査等を同様にさせていただきたいと考えております。以上です。

【松野教育長職務代理者】

他にご質問ございますか。

【萩原教育委員】

構成員の田中尚人先生は熊本大学の方ということですが、どういう経緯でその先生にお願いをすることとなったのでしょうか。

【中村文化財課長】

文化財課長です。田中先生は針尾送信所などでもご協力をいただきまして、また、シンポジウムにも出席をさせていただいております。また、熊本の方でも、文化財保存活用地域計画の委員をされておられます。都市計画の視点でもご意見等をいただけるものと判断をしまして、田中先生を委員として推薦をさせていただいたということでございます。

【中村教育委員】

協議会の委員について、人選に異議はありませんが、文化財や歴史に詳しい方となるとどうしても高齢の男性ばかりになるのかなと思います。若い人や女性の方、学生の方も参加していただくと幅広い協議ができるのではないかと考えました。

【中村文化財課長】

今回、地域計画の策定ということで、市民の代表という形で今回は人選をさせていただきました。当然、中には専門的な先生もいらっしゃいますが、佐世保観光コンベンション協会からは女性の方も選出されました。あと市民の意見を聞くということで、オブザーバーとして地域の代表者の方をお招きするなどして、審議は進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【松野教育長職務代理者】

他にご質問ございませんか。特にならなければ、ご提案いただいた形で文化財保存活用地域計画の策定につきまして、進めていただくということですのでよろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。よろしく願いいたします。

【松野教育長職務代理者】

ありがとうございました。

それでは協議事項が終わりましたので、報告事項に入ります。「第72回小柳賞佐世保

シティロードレース大会について」ということで事務局よりお願いいたします。

(5) 第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会について

【宿利スポーツ振興課長】

スポーツ振興課長です。資料はお手元のチラシをご覧ください。第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会を来年の1月7日に総合グラウンドで開催いたします。内容につきましては、前回大会とほぼ同じとなっております。教育委員の皆様には来賓として出席をお願いしたいと考えております。教育委員会として最後の大会になろうかと思えますので、ぜひご出席いただければと思います。以上でございます。

【松野教育長職務代理者】

はい。ただいまご説明がありましたけども、ご質問等ございますでしょうか。

【古賀教育委員】

エントリーされている方は今どのくらいいらっしゃいますか。

【宿利スポーツ振興課長】

現在800名ほどとなっております。例年同時期と比べるとちょっと少ないです。少なくとも1,000人は超えてほしいなと考えているところではあります。

【松野教育長職務代理者】

去年は何名の方が参加されましたか。

【宿利スポーツ振興課長】

スポーツ振興課長です。昨年は1,400名弱の参加がありました。大体申込期間の後半から参加者が増えてくるのですが、今回は伸びが悪いと感じているところです。

【松野教育長職務代理者】

これから先伸びることを期待しております。私たちの役回りとかいうのは、どうですか。

【宿利スポーツ振興課長】

スポーツ振興課長です。例年、スターターなどをお願いしているところですが、今回は特に何かお願いするということはありません。来賓としてご出席いただければと考えております。

【松野教育長職務代理者】

お時間がありましたらご出席をお願いいたします。他にご質問ご意見ございませんでしょうか。特にございませんようですので、事務局からご提案があったのは以上です。お疲れ様でした。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----